

| 質問数 | 計画実施目標                       | 計画ページ | 意見  | 回答  | 対応計画ページ           |
|-----|------------------------------|-------|---|---|-------------------|
| ①   |                              |       | 70歳以上の運転免許を持たない人には、運賃助成があるが、65歳の要支援の人へは免許の有無に関係なく制度がない。移動することが難しい人が目的地まで移動するための助成について考えて欲しい。                                      | 「高齢者等バス・タクシー運賃助成制度」では、65歳以上で運転免許を全て自主返納された人や70歳以上で運転免許を持っていない人等要件に該当する人に対し、路線バス・タクシー運賃の一部を助成しています。<br>また、玉祖地区や切畑地区ではデマンドタクシーを運行しています。こうした御意見を参考にさせていただきます。  |                   |
| ②   | I 1(3)ユニバーサルデザインとバリアフリーの普及啓発 | P38   | ・アンケート結果「交通機関が不便、買い物不便、道路が整備されていない」について、対応できるような計画とすべき。<br>・水平のバリアフリーとなるように施設までの距離の問題への不満を解消することを記載すべき。<br>例:高齢者の近くに出向くような相談やイベント | ・アンケートの質問は、こども、高齢者、障害者に対して「暮らしやすいまち」であるかを聞いているもので、約8割の人が概ね「暮らしやすいまち」と答えられています。<br>ただ、そう思われていない人で、「交通機関が不便、買い物不便、道路が整備されていない」と思っている人の割合が高くなっているということがあります。<br><br>・高齢者など遠くまで移動することが難しい人のために玉祖地区などでは「幸せますディステーション『わくわくプラザ』」で「高齢者なんでも出張相談会」を開催しています。<br>こうした取組は、御意見のとおり「水平のバリアフリー」という側面も考えられますが、本計画へ記載することは考えていません。公民館等では、これまでも日常的な対応はしています。 |                   |
| ③   |                              |       | 地域福祉において、「ひとづくり」が一番の問題。<br>担い手の育成、人材発掘をどういったかたちでしていくか。  | ひとづくりはP34の「福祉意識の醸成」、P40の「福祉の人材育成の推進」、P45の「ボランティア養成と活動の推進」に記載しています。  | P34<br>P40<br>P45 |
| ④   |                              |       | 「外国人の福祉」に関することを計画に盛り込むべき。   | P34の「I 1(1)福祉教育の推進」で記載しています。  | P34               |
| ⑤   |                              |       | 「子ども食堂」に関することを計画に盛り込むべき。  | P54,P55の「II 2(1)交流の拠点づくり」で記載しています。  | P54<br>P55        |
| ⑥   | III 2(1)情報提供の充実              | P84   | 防府市社会福祉協議会のホームページが非常に見づらい。  | P84の実施目標(1)情報提供の充実に、「見やすいわかりやすいホームページの掲載に努め、」と記載しています。  | P84               |
| ⑦   | I 1(3)ユニバーサルデザインとバリアフリーの普及啓発 | P38   | ・アンケート結果では「8割の人が地域福祉計画を知らない」となっており、この計画が市民の身近なものになっていない。実施目標をもっと市民に身近なものにすべき。<br>・例えばバリアフリーを市内でどうやって進めていくか。市民に身近な実施目標とする。         | 第二次の実施目標計画に追加し、P39の実施目標計画(3)では、「公共施設・設備のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化の推進」と、ヘルプマークやサポートマーク、「山口県障害者等専用駐車場利用証制度」の普及促進に取り組むことを実施目標にしています。   | P39               |

| 質問数   | 計画実施目標            | 計画ページ  | 意見   | 回答   | 対応計画ページ           |
|---|-------------------|--------|--|--|-------------------|
| ⑧   | Ⅱ3(1)包括的支援体制の構築   | P57    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的支援体制の言葉の整理が必要で、内容的には「包括的相談支援体制」である。制度設計として計画に書いていくところの検討が必要。</li> </ul> | <p>P57の「Ⅱ3(1)包括的支援体制の構築」には、「令和6年予定の新庁舎建設に向けて、福祉分野の関係各課と市社協が一体となった総合相談窓口の設置するなど、断らない相談支援体制の構築を図ります。」と記載している。</p> <p>また、P58には「複合化・複雑化した課題等に寄り添い的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行なう「相談支援包括化推進員」の配置に努める。」と記載している。P63にも記載。</p> <p>P67の実施目標計画の(1)には「総合的な相談支援体制づくりに向けた調整と整備」を実施目標にしています。</p> <p>このように、包括的支援体制の構築に取り組んでいくことを記載しています。</p> | P57～67            |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談としてのワンストップサービスの在り方。生活困窮と社協、行政を横にさすような総合的な相談窓口。庁舎の建て替えにあわせた検討が必要。</li> </ul> |                   |        |  |  |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職配置と多機関協働をどうするのか。</li> </ul>  |                   |        |  |  |                   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談支援包括化推進員」配置等の検討。機関をつなぐ役割をどうするのか。</li> </ul>                                  |                   |        |  |  |                   |
| ⑨   |                   |        | 社会福祉法の改正の記載。それによる追加項目の整理したものの掲載  | 計画書の「資料編」に追加して記載する予定です。  | 作成中               |
| ⑩   |                   |        | 外出するのが難しい方に対するコミュニティバスの運営の検討。  | ①と同じ   |                   |
| <以下は、文書でいただいた意見>  |                   |        |  |  |                   |
| ⑪   |                   |        | 県の地域福祉推進支援計画にある住民が主体的に介護予防などの活動を行う「通いの場」の事項を追加すべきではないか。  | P54の「Ⅱ2(1)交流の拠点づくり」で記載しています。   | P54               |
| ⑬   |                   |        | ふるさと納税に関しても盛り込むべき。   | 本事業を推進するためにふるさと納税の指定寄附を行なうことについては、事業建てや制度設計を検討する必要があるため、今後担当部署と調整協議していくようになると思います。   |                   |
| ⑭   |                   |        | 市の実施目標として、「赤い羽根共同募金」の配分の記載は権限がないので不要では。  | 削除しました。  |                   |
| ⑮   | Ⅲ1(1)社会福祉協議会の基盤強化 | P36～81 | 社協の財源についての記載は、P81以外にも、P36「福祉活動への参加促進、P52「既存の制度や人材・団体等の活用」にも記載されているが、P81に集約してはどうか。                                  | P36は「地域福祉活動を推進していく」ための寄附。P52は既存の制度や人材・団体等を活用した「寄附」寄附。P81は「社会福祉協議会が基盤強化を図り、地域づくりを推進する」ための寄附それぞれの実施目標への対応する目標であるため、それぞれ記載しています。  | P36<br>P52<br>P81 |
| ⑯   |                   |        | 共同募金の記載については、国資料にある「テーマ型募金」に取り組むのか？  |  |                   |